

# 悪質商法にご用心!

～あなたを狙う悪質商法の手口～



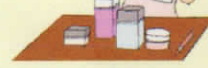
## 点検商法

浄水器や配管等の無料点検を装って家庭を訪問し、不安をあおる説明をして工事を施工する。



## 送り付け商法

健康食品等の商品を一方的に送りつけ「商品を受け取った以上、支払わなければならない。」と思わせ、代金を支払わせる手口。



## ～悪質商法の被害に遭わないために～

- ☑ ドアを開けず、インターホンがドア越しに対応する。
- ☑ 「無料点検です。」「無料で不用品を回収します。」など甘い言葉に乗らない。
- ☑ 契約後、解約したい場合は、直ぐに相談窓口にご相談する。

## ～相談窓口～

- 警察の相談窓口(悪質商法110番) 075-451-9449
- 京都府消費生活安全センター 075-671-0004
- 京都市消費生活総合センター 075-256-0800



# 柘野交番だより 5月

柘野交番  
721-7114  
北警察署  
493-0110

## 自転車は「車両」です! 交通ルールを守りましょう。

5月は、「自転車安全利用推進月間」です。  
交通事故の当事者とならないために、正しいルールとマナーを守り、自転車を安全に利用しましょう。

### やめよう! 危険行為



信号無視



通行区分違反



指定場所一時不停止など



## 死亡事故発生!

柘野交番管内において先月、車同士の正面衝突による交通死亡事故が発生しました。



## 交通ルールを守る!

- ☑ 制限速度を守りましょう。
- ☑ 見通しの悪い交差点での一時停止!
- ☑ 夜間の運転では、ハイビームを使いましょう。
- ☑ 全席シートベルトの装着!
- ☑ 夜間の外出には、反射材の活用を!



回覧

京都府警察スローガン

千年を守る 未来を創る